

# 四半期報告書

(第30期第2四半期)

自 2020年1月1日

至 2020年3月31日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

(E05206)

表紙

## 第一部 企業情報

第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員等の状況	6
第4 経理の状況	7
1 要約四半期連結財務諸表	8
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	8
(2) 要約四半期連結純損益計算書	10
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	12
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	14
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
(6) 要約四半期連結財務諸表に関する注記	16
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月8日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社セプテーニ・ホールディングス
【英訳名】	SEPTENI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 グループ社長執行役員 佐藤 光紀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 波多野 圭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 波多野 圭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 連結累計期間	第30期 第2四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自2018年10月1日 至2019年3月31日	自2019年10月1日 至2020年3月31日	自2018年10月1日 至2019年9月30日
収益 (第2四半期連結会計期間) (千円)	8,365,707 (4,290,213)	8,804,614 (4,442,681)	16,795,505
税引前四半期(当期)利益 (△は損失) (千円)	606,466	1,122,390	△81,310
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(△は損失) (第2四半期連結会計期間) (千円)	356,596 (121,766)	696,093 (308,583)	△546,929
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (千円)	287,627	622,154	△623,664
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	15,703,927	15,152,417	14,796,114
総資産額 (千円)	33,567,719	32,258,452	30,412,576
基本的1株当たり四半期(当期) 利益(△は損失) (第2四半期連結会計期間) (円)	2.82 (0.96)	5.50 (2.44)	△4.33
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益(△は損失) (円)	2.81	5.48	△4.33
親会社所有者帰属持分比率 (%)	46.8	47.0	48.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,288,320	467,768	1,257,951
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△226,784	△626,391	△205,009
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△968,543	△1,093,349	△1,410,902
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	14,980,478	13,235,324	14,488,431

(注) 1 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいて  
おります。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
おりません。

3 収益には、消費税等は含んでおりません。

4 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

5 当社グループは、当第2四半期連結累計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しております。影響額について  
は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 (6) 要約四半期連結財務諸表に関する注記3. 重  
要な会計方針」をご参照ください。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(以下、当社グループ)が営む事業の内容について、重  
要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結累計期間（以下、当四半期）の期末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績に関する説明

当四半期において、主力のデジタルマーケティング事業では、国内ブランド広告の取扱高の増加や電通グループとの協業の進展により収益が堅調に増加いたしました。一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響が一部発生いたしました。メディアプラットフォーム事業では、マンガアプリ「GANMA!」を含む各事業の成長により大幅な増収となり、赤字幅が縮小いたしました。

これらの結果、収益は8,805百万円（前年同四半期比5.2%増）、営業利益は1,040百万円（前年同四半期比7.1%増）、Non-GAAP営業利益は1,168百万円（前年同四半期比14.3%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は696百万円（前年同四半期比95.2%増）となりました。

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下、Non-GAAP指標）及びIFRSに基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しております。Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益から、一時的要因を調整した恒常的な事業の業績を測る利益指標であります。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来の見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しております。なお、一時的要因とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する株式報酬費用、減損損失、固定資産の売却損益等の一過性の利益や損失のことであります。さらに、財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、IFRSに準拠した開示ではありませんが、全ての取引について総額により表示した収益を「売上高」として任意開示しております。

営業利益からNon-GAAP営業利益への調整及び売上高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前年同四半期 (前第2四半期連結累計期間)	当四半期 (当第2四半期連結累計期間)	増減額	増減率
営業利益	971	1,040	69	7.1%
調整額	51	128	77	
Non-GAAP営業利益	1,022	1,168	146	14.3%
売上高	39,073	38,180	△893	△2.3%

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、当四半期より、従来ネットマーケティング事業、メディアコンテンツ事業としていた報告セグメントの名称をデジタルマーケティング事業、メディアプラットフォーム事業に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。また、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

当該内容の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 (6) 要約四半期連結財務諸表に関する注記4. セグメント情報」をご参照ください。

#### ①デジタルマーケティング事業

デジタルマーケティングを中心として、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の総合的な支援を行う事業セグメントによって構成されております。

当四半期においては、国内市場におけるブランド広告の取扱高及び電通グループ協業の顧客数が堅調に増加いたしました。一方で、海外市場ではアジア圏を中心に低調な推移となりました。また、新型コロナウイルス感染拡大を起因とした社会全体の消費行動抑制等により、一部顧客の広告出稿が減少いたしました。

これらの結果、収益は7,760百万円（前年同四半期比1.1%増）、Non-GAAP営業利益は2,558百万円（前年同四半期比2.9%増）となりました。

## ②メディアプラットフォーム事業

マンガコンテンツ事業「GANMA!」、採用プラットフォーム事業「ViViViT」、社会貢献プラットフォーム事業「gooddo」、医療プラットフォーム事業「Pharmarket」、育児プラットフォーム事業「ベビフル」等の事業セグメントから構成されております。

当四半期においては、マンガアプリ「GANMA!」の累計ダウンロード数は2020年3月末時点で約1,396万件となり、サブスクリプション課金の増加や大手広告主からのブランド広告案件の獲得が収益拡大に貢献いたしました。また、その他の各事業の成長により、赤字幅が縮小いたしました。

これらの結果、収益は1,214百万円（前年同四半期比43.9%増）、Non-GAAP営業損失は464百万円（前年同四半期は514百万円のNon-GAAP営業損失）となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

当四半期の資産は、前連結会計年度に比べて1,846百万円増加し、32,258百万円となりました。これは主に、使用権資産が1,363百万円増加したことによるものであります。

当四半期の負債は、前連結会計年度に比べて1,487百万円増加し、17,090百万円となりました。これは主に、その他の金融負債（流動）が748百万円、その他の金融負債（非流動）が94百万円及び営業債務が444百万円増加したことによるものであります。

当四半期の資本は、前連結会計年度に比べて359百万円増加し、15,168百万円となりました。これは主に配当金の支払253百万円が発生した一方で、四半期利益を700百万円計上したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当四半期における「現金及び現金同等物」は前連結会計年度に比べて1,253百万円減少し、13,235百万円となりました。当四半期における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

当四半期における営業活動の結果、468百万円の資金流入（前年同四半期は1,288百万円の資金流入）となりました。これは主に、法人所得税の支払い426百万円があった一方で、税引前四半期利益1,122百万円を計上したことによるものであります。

### ②投資活動によるキャッシュ・フロー

当四半期における投資活動の結果、626百万円の資金流出（前年同四半期は227百万円の資金流出）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出756百万円が発生したことによるものであります。

### ③財務活動によるキャッシュ・フロー

当四半期における財務活動の結果、1,093百万円の資金流出（前年同四半期は969百万円の資金流出）となりました。これは主に、リース負債の返済による支出414百万円、長期借入金の返済による支出425百万円及び配当金の支払額253百万円が発生したことによるものであります。

## (4) 対処すべき課題

当四半期において、当社グループが対処すべき課題に、重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,080,000
計	370,080,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	138,916,500	138,916,500	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	138,916,500	138,916,500	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	—	138,916,500	—	2,125,384	—	2,533,932

## (5) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社電通グループ	東京都港区東新橋1丁目8番1号	26,895,001	20.98
株式会社ビレッジセブン	東京都港区港南3丁目6番21号	14,719,000	11.48
七村 守	東京都渋谷区	13,950,500	10.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,769,800	5.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,168,300	4.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,579,000	2.79
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	2,618,097	2.04
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT (シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,590,700	2.02
清水 洋	沖縄県中頭郡	2,010,000	1.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(役員報酬BIP信託口・76034口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,739,200	1.36
計	—	80,039,598	62.44

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式10,724,240株があります。

2 株式会社電通グループは、2020年1月1日に株式会社電通より商号変更しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,724,200	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,188,800	1,281,888	同上
単元未満株式	普通株式 3,500	—	同上
発行済株式総数	138,916,500	—	—
総株主の議決権	—	1,281,888	—

(注) 1 完全議決権株式(その他)には、BIP信託が所有する当社株式1,739,200株(議決権の数17,392個)が含まれております。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱セプテーニ・ ホールディングス	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	10,724,200	—	10,724,200	7.72
計	—	10,724,200	—	10,724,200	7.72

(注) 1 上記の他、BIP信託が所有する当社株式1,739,200株を要約四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 当社は、単元未満株式40株を保有しております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期 連結会計期間 (2020年3月31日)
<b>資産</b>		
流動資産		
現金及び現金同等物	14,488,431	13,235,324
営業債権	10,032,303	11,368,307
棚卸資産	19,870	35,764
その他の金融資産	102,853	59,604
その他の流動資産	489,319	286,122
流動資産合計	25,132,776	24,985,121
非流動資産		
有形固定資産	382,685	326,877
使用権資産	—	1,363,351
無形資産	112,545	97,281
持分法で会計処理されている投資	887,521	959,899
その他の金融資産	2,990,742	3,579,837
その他の非流動資産	12,725	7,796
繰延税金資産	893,582	938,290
非流動資産合計	5,279,800	7,273,331
資産合計	30,412,576	32,258,452

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期 連結会計期間 (2020年3月31日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務	8,799,475	9,243,051
その他の金融負債	1,536,893	2,284,664
未払法人所得税	229,836	243,125
その他の流動負債	1,162,809	1,312,831
流動負債合計	11,729,013	13,083,671
非流動負債		
その他の金融負債	3,765,250	3,859,530
引当金	109,359	146,582
その他の非流動負債	—	668
非流動負債合計	3,874,609	4,006,780
負債合計	15,603,622	17,090,451
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	2,125,314	2,125,384
資本剰余金	3,664,788	3,664,788
自己株式	△1,691,842	△1,691,842
利益剰余金	10,750,768	11,202,837
その他の資本の構成要素	△52,914	△148,750
親会社の所有者に帰属する 持分合計	14,796,114	15,152,417
非支配持分	12,840	15,584
資本合計	14,808,954	15,168,001
負債及び資本合計	30,412,576	32,258,452

## (2) 【要約四半期連結純損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
収益	5	8,365,707	8,804,614
売上原価		1,413,265	1,662,449
売上総利益		6,952,442	7,142,165
販売費及び一般管理費		5,948,836	5,976,446
その他の収益		31,615	3,643
その他の費用		64,623	129,851
営業利益		970,598	1,039,511
金融収益		42,939	54,929
金融費用		36,374	44,428
持分法による投資利益(△は損失)	6	△370,697	72,378
税引前四半期利益		606,466	1,122,390
法人所得税費用		246,748	422,375
四半期利益		359,718	700,015
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		356,596	696,093
非支配持分		3,122	3,922
合計		359,718	700,015
1株当たり四半期利益	9		
基本的1株当たり四半期利益(円)		2.82	5.50
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		2.81	5.48

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
収益	4,290,213	4,442,681
売上原価	740,029	852,817
売上総利益	3,550,184	3,589,864
販売費及び一般管理費	3,001,446	3,008,816
その他の収益	14,618	1,042
その他の費用	267	115,054
営業利益	563,089	467,036
金融収益	30,812	25,166
金融費用	10,165	20,396
持分法による投資利益(△は損失)	△381,517	47,135
税引前四半期利益	202,219	518,941
法人所得税費用	80,629	210,319
四半期利益	121,590	308,622
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	121,766	308,583
非支配持分	△176	39
合計	121,590	308,622
1株当たり四半期利益	9	
基本的1株当たり四半期利益(円)	0.96	2.44
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	0.96	2.43

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
四半期利益	359,718	700,015
その他の包括利益		
純損益に組替調整されない項目		
その他の包括利益を通じて測定する		
金融資産の公正価値の純変動	15,054	△83,620
純損益に組替調整される可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	△76,388	△1,135
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△5,918	10,816
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,717	—
その他の包括利益合計 (税引後)	△68,969	△73,939
四半期包括利益合計	290,749	626,076
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	287,627	622,154
非支配持分	3,122	3,922
四半期包括利益	290,749	626,076

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
四半期利益	121,590	308,622
その他の包括利益		
純損益に組替調整されない項目		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	17,051	△97,695
純損益に組替調整される可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,345	△35,024
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△245	2,070
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,347	—
その他の包括利益合計 (税引後)	16,804	△130,649
四半期包括利益合計	138,394	177,973
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	138,571	177,934
非支配持分	△177	39
四半期包括利益	138,394	177,973

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計	
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素			合計
2018年10月1日時点の残高		2,120,484	3,663,023	△1,691,819	11,493,305	87,244	15,672,237	57,797	15,730,034
四半期利益		—	—	—	356,596	—	356,596	3,122	359,718
その他の包括利益		—	—	—	—	△68,969	△68,969	—	△68,969
四半期包括利益合計		—	—	—	356,596	△68,969	287,627	3,122	290,749
新株発行		4,830	1,765	—	—	△6,245	350	—	350
剰余金の配当	8	—	—	—	△256,265	—	△256,265	—	△256,265
自己株式の取得及び処分		—	—	△23	—	—	△23	—	△23
支配喪失を伴う子会社に対する 所有者持分の変動		—	—	—	—	—	—	△50,363	△50,363
その他		—	—	—	—	1	1	△1	—
所有者との取引額等合計		4,830	1,765	△23	△256,265	△6,244	△255,937	△50,364	△306,301
2019年3月31日時点の残高		2,125,314	3,664,788	△1,691,842	11,593,636	12,031	15,703,927	10,555	15,714,482

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計	
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素			合計
2019年10月1日時点の残高		2,125,314	3,664,788	△1,691,842	10,750,768	△52,914	14,796,114	12,840	14,808,954
会計方針の変更に伴う累積的影響額	3	—	—	—	△13,035	—	△13,035	—	△13,035
会計方針の変更を反映した当期首残高		2,125,314	3,664,788	△1,691,842	10,737,733	△52,914	14,783,079	12,840	14,795,919
四半期利益		—	—	—	696,093	—	696,093	3,922	700,015
その他の包括利益		—	—	—	—	△73,939	△73,939	—	△73,939
四半期包括利益合計		—	—	—	696,093	△73,939	622,154	3,922	626,076
新株発行		70	—	—	—	—	70	—	70
剰余金の配当	8	—	—	—	△252,886	—	△252,886	—	△252,886
自己株式の取得及び処分		—	—	—	—	—	—	—	—
支配喪失を伴う子会社に対する 所有者持分の変動		—	—	—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	21,897	△21,897	—	△1,178	△1,178
所有者との取引額等合計		70	—	—	△230,989	△21,897	△252,816	△1,178	△253,994
2020年3月31日時点の残高		2,125,384	3,664,788	△1,691,842	11,202,837	△148,750	15,152,417	15,584	15,168,001

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	606,466	1,122,390
調整項目：		
減価償却費及び償却費	105,346	488,732
受取利息及び受取配当金	△1,614	△2,023
支払利息	18,647	17,078
持分法による投資損益（△は益）	370,697	△72,378
その他	△46,682	13,082
運転資本の増減：		
営業債権の増減額（△は増加）	△1,061,370	△1,336,003
棚卸資産の増減額（△は増加）	△3,631	△15,894
営業債務の増減額（△は減少）	638,003	443,576
その他	672,945	131,871
小計	1,298,807	790,431
利息及び配当金の受取額	1,614	2,023
利息の支払額	△18,447	△13,904
法人所得税の還付額	456,369	115,340
法人所得税の支払額	△450,023	△426,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,288,320	467,768
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	—	51,649
有価証券の取得による支出	△175,840	△755,559
有形固定資産の取得による支出	△28,276	△18,512
無形資産の取得による支出	△25,850	△6,858
その他	3,182	102,889
投資活動によるキャッシュ・フロー	△226,784	△626,391
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△308,435	—
長期借入金の返済による支出	△404,170	△425,004
リース負債の返済による支出	—	△414,352
配当金の支払額	△256,265	△252,886
自己株式の取得による支出	△23	—
その他	350	△1,107
財務活動によるキャッシュ・フロー	△968,543	△1,093,349
現金及び現金同等物に係る換算差額	△34,787	△1,135
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	58,206	△1,253,107
現金及び現金同等物の期首残高	14,922,272	14,488,431
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,980,478	13,235,324

## (6) 【要約四半期連結財務諸表に関する注記】

### 1. 報告企業

株式会社セプテーニ・ホールディングス（以下、当社）は日本で設立され、日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はウェブサイト（<https://www.septeni-holdings.co.jp>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2020年3月31日を四半期末日とし、当社及び当社の子会社（以下、当社グループ）並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの主な事業内容は、「注記4. セグメント情報（1）報告セグメントの概要」に記載しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨に関する記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。なお、要約四半期連結財務諸表は年度末の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

#### (2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入しております。

#### (4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 会計方針の変更

当社グループが要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、以下の基準書及び解釈指針を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した重要な会計方針と同一であります。なお、当第2四半期連結累計期間における法人所得税費用は年間の見積り実効税率に基づいて算定しております。

基準書及び解釈指針		強制適用年度 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年9月期	リースの取扱いに関する従来の会計基準及び開示方法について改訂を定めたものであります。

当社グループは、当第2四半期連結累計期間からIFRS第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」）を適用しております。当社グループは、IFRS第16号の経過措置に従い、当該基準を遡及的に適用し、新基準の当初適用の累積的影響を2019年10月1日現在で認識しております。そのため、当社グループは比較情報を修正再表示しておりません。

IFRS第16号は、リースの借手及び貸手におけるリース契約の認識、測定、表示及び開示の原則を定めております。IFRS第16号において、リースの借手は、従前の基準であるIAS第17号「リース」（以下、「IAS第17号」）において求められていたファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分をせず、単一の会計モデルを使用することとなります。借手はリースの開始日において、リース料に係る支払債務（リース負債）と、対応するリース期間に原資産を使用する権利を表す使用権資産を認識することとなります。その後、借手はリース負債から生じる利息費用と、使用権資産から生じる減価償却費を個別に認識しております。使用権資産は、リース期間にわたり定額法で減価償却をしております。

当社グループは、IFRS第16号の適用により、過去にIAS第17号に従い分類されたオペレーティング・リースについて、リース負債を認識しております。当該リース負債は、残りのリース料を2019年10月1日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。なお、リース負債に適用した借手の追加借入利率の加重平均は0.4%となっております。

当社グループは、従来IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、以下の実務上の便法を適用しました。

- ・特性が類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用する
- ・残存リース期間が12ヶ月以内のリースに、使用権資産とリース負債を認識しない免除規定を適用する
- ・適用開始日の使用権資産の測定から当初直接コストを除外する
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に、事後的判断を使用する

IFRS第16号への移行にあたり、当社グループは、2019年10月1日現在で1,725,653千円の使用権資産、1,708,507千円のリース負債を追加的に認識し、13,035千円の期首利益剰余金（税効果会計等考慮後）の減少を認識しております。使用権資産は「使用権資産」として表示しており、リース負債は「その他の金融負債（流動）」及び「その他の金融負債（非流動）」に含まれております。

	(単位：千円)
2019年9月30日現在で開示されているオペレーティング・リースに係る コミットメント	1,585,969
解約可能オペレーティング・リース契約	130,906
割引前のリース負債	1,716,875
当社グループの追加借入利率を用いた割引	△8,368
2019年10月1日現在で認識されているリース負債	1,708,507

## (2) 新たな基準書及び解釈指針の適用により変更した重要な会計方針

当社グループでは、契約の開始時に、契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。リースを含む契約の開始日又は再評価日に契約における対価を、IFRS第16号が認めている実務上の便法として、原資産のクラスごとに、非リース構成部分と区別せずに、各リース構成部分及び関連する非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理することを選択しております。また、リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間及び行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を加えたものとしております。

### (借手側)

#### ①使用権資産

リースの開始日に使用権資産を認識しております。使用権資産は開始日において、取得原価で測定しており、当該取得原価は、リース負債の当初測定金額、リース開始日以前に支払ったリース料から受け取ったリース・インセンティブを控除した金額、発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原資産の原状回復の際に借手に生じるコストの見積りの合計で構成されております。

開始日後においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。使用権資産は、当社グループがリース期間の終了時にリース資産の所有権を取得することが合理的に確実である場合を除き、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方まで減価償却しております。使用権資産の耐用年数は有形固定資産と同様の方法で決定しております。

#### ②リース負債

リースの開始日にリース負債を認識しております。リース負債はリース開始日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。当該リース料は、リースの計算利率が容易に算定できる場合には、当該利率を用いて割り引いていますが、そうでない場合には、追加借入利率を用いて割り引いております。リース負債の測定に含まれているリース料は、主に固定リース料、延長オプションの行使が合理的に確実である場合の延長期間のリース料及び早期解約しないことが合理的に確実である場合を除いたリースの解約に対するペナルティの支払額で構成されております。

開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しております。

#### 4. セグメント情報

##### (1) 報告セグメントの概要

当社グループは、当社を持株会社とし、当社の子会社（又はそのグループ）を事業単位とする持株会社体制を採用しております。収益獲得に関する直接的な活動は、専ら当社の子会社（又はそのグループ）から構成される事業単位によって行われます。

当社グループの報告セグメントは、事業単位の中から、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に、各事業セグメントの経済的特徴の類似性及び量的重要性等を考慮し、当社グループの事業活動及び事業を行う経済環境の性質や財務的な影響を財務諸表利用者が適切に評価できるよう、「デジタルマーケティング事業」及び「メディアプラットフォーム事業」の2つの報告セグメントに集約・区分して開示しております。

##### ① デジタルマーケティング事業

デジタル広告の販売と運用をはじめ、データ、AIを活用したソリューションの提供、電通グループとの提携によるオンライン・オフライン統合によるマーケティング支援等、デジタルマーケティングを中心として、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の総合的な支援を行う事業セグメントによって構成されております。

##### ② メディアプラットフォーム事業

マンガコンテンツ事業「GANMA!」、採用プラットフォーム事業「ViViViT」、社会貢献プラットフォーム事業「gooddo」、医療プラットフォーム事業「Pharmarket」、育児プラットフォーム事業「ベビフル」等の事業セグメントから構成されております。メディアプラットフォーム事業には、将来の収益獲得に向けた投資が先行しているため、収益獲得に至っていない創業直後の事業単位を含んでおり、このような事業単位については、最高経営意思決定者は、将来の収益を通じて投資コストを回収できるというリスク及び経済価値を前提に、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。

##### (2) 報告セグメントの名称変更に関する事項

当第2四半期連結累計期間より、従来ネットマーケティング事業、メディアコンテンツ事業としていた報告セグメントの名称をデジタルマーケティング事業、メディアプラットフォーム事業に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

##### (3) 報告セグメントの損益の測定に関する事項

セグメント利益は、IFRSに基づく営業利益から、株式報酬費用、減損損失、固定資産の売却損益等の一時的要因を調整したNon-GAAP営業利益を使用しております。

なお、当社グループは、全ての取引について総額により表示した収益を「売上高」として任意開示しております。売上高は、IFRSに準拠した開示ではありませんが、経営者は当該情報が財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、経営成績に関する説明及びセグメント情報に参考情報として任意で開示しております。

報告セグメント間の取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じて決定しております。

## (4) 報告セグメントの損益に関する情報

前第2四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	デジタル マーケティング	メディア プラットフォーム	合計	調整額 (注) 2	連結
セグメント収益	7,677,523	843,060	8,520,583	△154,876	8,365,707
セグメント利益又は損失 (△は損失) (注) 1	2,486,251	△513,732	1,972,519	△950,338	1,022,181
セグメント売上高	38,659,685	843,060	39,502,745	△429,583	39,073,162

(注) 1 セグメント利益は、Non-GAAP営業利益を使用しております。

2 調整額には、報告セグメント間の損益取引消去及び持株会社運営に係る費用が含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	デジタル マーケティング	メディア プラットフォーム	合計	調整額 (注) 2	連結
セグメント収益	7,759,735	1,213,500	8,973,235	△168,621	8,804,614
セグメント利益又は損失 (△は損失) (注) 1	2,558,227	△463,721	2,094,506	△926,135	1,168,371
セグメント売上高	37,293,949	1,213,500	38,507,449	△327,150	38,180,299

(注) 1 セグメント利益は、Non-GAAP営業利益を使用しております。

2 調整額には、報告セグメント間の損益取引消去及び持株会社運営に係る費用が含まれております。

セグメント損益から税引前四半期利益への調整表

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
セグメント利益	1,022,181	1,168,371
その他の損益（純額）	△51,582	△128,860
金融損益（純額）	6,564	10,501
持分法による投資利益（△は損失）	△370,697	72,378
税引前四半期利益	606,466	1,122,390

## 5. 収益

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
デジタルマーケティング事業（日本）	6,930,568	7,169,641
デジタルマーケティング事業（海外）	746,955	590,094
メディアプラットフォーム事業	843,060	1,213,500
調整額	△154,876	△168,621
	<u>8,365,707</u>	<u>8,804,614</u>

(注) 1 調整額は、報告セグメント間の損益取引消去であります。

2 当第2四半期連結累計期間より、従来ネットマーケティング事業（日本）、ネットマーケティング事業（海外）、メディアコンテンツ事業としていた収益の分解の名称をデジタルマーケティング事業（日本）、デジタルマーケティング事業（海外）、メディアプラットフォーム事業に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更に伴う変更であり、収益の分解に与える影響はありません。

## 6. 持分法による投資利益（△は損失）

内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
持分法による投資利益	45,563	72,378
持分法適用除外に伴う再測定損（注）	△416,260	—
	<u>△370,697</u>	<u>72,378</u>

(注) アクセルマーク株式会社（以下、アクセルマーク）において第三者に新株予約権の付与が行われたこと等を勘案し、2019年3月11日付で当社のアクセルマークに対する重要な影響力を喪失したものとして、公正価値で再測定したことによるものであります。

## 7. 金融商品の公正価値

### (1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分析

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期首時点で発生したものと認識しております。

なお、本要約四半期連結財政状態計算書上の金融商品の帳簿価額は、公正価値と一致又は合理的に近似しているため、金融商品のクラスごとの帳簿価額と公正価値の比較表を省略しております。

また、非経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債はありません。

前連結会計年度（2019年9月30日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	55,880	—	467,680	523,560
投資事業有限責任組合への出資	—	—	1,162,873	1,162,873
債券	—	—	215,840	215,840
合計	55,880	—	1,846,393	1,902,273
金融負債				
デリバティブ	—	50,750	—	50,750
合計	—	50,750	—	50,750

当第2四半期連結会計期間（2020年3月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	34,600	—	629,792	664,392
投資事業有限責任組合への出資	—	—	1,605,617	1,605,617
債券	—	—	219,412	219,412
合計	34,600	—	2,454,821	2,489,421
金融負債				
デリバティブ	—	35,160	—	35,160
合計	—	35,160	—	35,160

デリバティブである為替予約等の公正価値は、金融機関より入手した見積価格を用いて算定した金額で評価しているため、レベル2に分類しております。

レベル3に分類される金融商品は、FVTPLの金融資産及びFVTOCIの金融資産のうち、活発な市場における公表価格が入手できない金融資産であります。レベル3に分類される資産については公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、担当部署が対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については、適切な責任者が承認しております。

レベル3における公正価値測定に関し、観察可能でない1つ以上のインプットをそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

## (2) レベル3に分類される経常的な公正価値測定に関する期首残高から期末残高への調整表

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	997,331	1,846,393
純損益(注)1	41,325	48,674
その他の包括利益(注)2	△26,705	△90,679
購入	175,840	755,559
売却	—	△51,649
その他	△4,281	△53,477
期末残高	1,183,510	2,454,821

(注) 1 FVTPLの金融資産に関するものであり、要約四半期連結純損益計算書の金融収益及び金融費用に含まれております。

2 FVTOCIの金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動に含まれております。

## 8. 配当金

配当金支払額は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月20日	普通株式	256,265	2.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 上記配当金の総額には、BIP信託の所有する当社株式に対する配当金3,478千円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月26日	普通株式	256,365	2.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(注) 上記配当金の総額には、BIP信託の所有する当社株式に対する配当金3,478千円が含まれております。

9. 1株当たり利益

1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (千円)	356,596	696,093
発行済普通株式の期中平均株式数 (千株)	126,417	126,448
希薄化効果のある株式数 新株予約権 (千株)	539	512
希薄化効果のある株式数を考慮した後の 期中平均株式数 (千株)	126,956	126,960
基本的1株当たり四半期利益 (円)	2.82	5.50
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	2.81	5.48

  

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (千円)	121,766	308,583
発行済普通株式の期中平均株式数 (千株)	126,441	126,453
希薄化効果のある株式数 新株予約権 (千株)	518	506
希薄化効果のある株式数を考慮した後の 期中平均株式数 (千株)	126,959	126,959
基本的1株当たり四半期利益 (円)	0.96	2.44
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	0.96	2.43

10. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2020年5月8日に、当社代表取締役 グループ社長執行役員 佐藤光紀によって承認されております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月8日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表に関する注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に基づき記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。